

## 会議録

会議の名称	平成21年度第4回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成21年8月10日（月曜日） 14時00分から16時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 プラザ棟1 講座室1・2
出席者	山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、石井委員、笠原委員、飯田委員、江口委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員 （欠席：三澤委員、大河内委員） 事務局 青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、加藤主任
議題	1 課題と今後の取り組み （1）分別の種類と収集方法 （2）収集回数、指定収集袋の大きさ等 （3）処理手数料 （4）リバウンド対策 （5）その他 2 その他
会議資料の名称	1 近隣市の可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックごみの収集量 2 プラスチックごみの収集・資源化について 3 年度別 不燃ごみ・プラスチック容器包装類・金属類 収集量推移
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>山谷会長：ただいまから第4回廃棄物減量等推進審議会を開催します。 まず前回の議事録の確認をします。お気付きのところがありましたら、発言をお願いします。</p> <p>金成副会長：11ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）</p> <p>平山委員：4ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）</p> <p>池田委員：6ページ、7ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）</p> <p>山谷会長：2ページ、5ページ、7ページ、8ページで修正をお願いします。 （修正箇所について説明あり。） そのほか修正ありませんでしたら議題に入りたいと思います。 議題が「課題と今後の取り組み」ということで、新しい資料も事務局から出ていますので説明をお願いします。</p>	

事務局：（前回資料の一部修正および当日資料について説明）

山谷会長：資料の説明を受けて、委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

平山委員：資料1で東村山市は不燃ごみが一番少なく、逆にプラスチックが一番多いですが、手数料は可燃ごみ・不燃ごみに比べて半額ですよね。そこで気になるのは不燃ごみが安いプラスチックの方に移行しているのではないかと、ということで、プラスチックの品質について知りたいと思います。  
その他に、プラスチックが無料の市があるようですが、そちらについても資料1の内容を知りたいと思います。

山谷会長：事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：東村山市のプラスチックの品質につきましては、資料1の数値は容器包装リサイクル協会で受け入れられた量ですので、ある程度の品質であると思われませんが、詳細はわかりません。また、他の市のプラスチックの収集量につきましては、確定値ではありませんが平成20年度、一人一日あたりで府中市が30.3グラム、武蔵野市31.1グラム、調布市58.8グラム、福生市23.3グラム、羽村市21.2グラムとなっています。

山谷会長：小金井市はどのくらいでしょうか。

事務局：37グラムになります。

山谷会長：それぞれの数値は、どの段階の数値になりますか。

事務局：容器包装リサイクル協会へ引き渡された時点での数値になります。

平山委員：再商品化した量であって、夾雑物の量はわからないのですね。  
他市の量も資料として出してもらえますか。

紺野委員：確認ですが、東村山市では不燃ごみが月1回ですが、西東京市は何回あるのでしょうか。

事務局：2週間に1回になります。

紺野委員：月1回の収集ですとかさばってしまいますので、プラスチックを分けないといけなくなります。量が多いということに関係しているのではないかと思います。

片桐委員：資料2の「容器包装プラスチックごみの収集・資源化に関する今後の方向性」の中で、容器包装プラスチックの減量（リデュース）をさらに進める、とありますが、これはどちらに向けてになりますか。

例えば、市民に向けてですと選択肢として詰め替え容器の洗剤を購入するなどが簡単にできると思いますが、どこまでを含めてリデュースを考えているのでしょうか。また市民に対してだけなのか、流通・メーカーに対してもしていくのかをお聞きしたいのですが。

事務局：基本的には市民の方をはじめの対象としてのスタートと考えています。例えばお店に返すということや詰め替え商品の購入を推奨するということがあります。ですが市民の取り組みだけでは限界があるのと、製造者責任ということもありますので製造・流通への働きかけもしていかなければいけないと思っています。アンケートの中でもそういった働きかけをしてもらいたいという、お声もありましたので、現段階では行っていませんが今後の課題であると思います。

片桐委員：流通やメーカーに対しての働きかけが見えてきていないので、市民に求めるのであれば、同時に見せていただかないと選択できないということもありますので、ぜひ、一体化して考えていただきたい。

事務局：毎年、法律の整備も含めて、市民に負担にならないよう、あるいは再商品化の事業費について行政の負担をできるだけ少なくするように東京都を通して国に要望を出しています。

片桐委員：私が見た例で、川崎市ですが市民向けパンフレットでそういったことをかなりお知らせしていると思います。西東京市の広報誌などをみるとそれほど書いていないような気がします。  
店頭でのトレイ回収などを協力してもらっています、というようなことについて折に触れてお知らせしてもらえればと思います。

江口委員：店頭で各事業所が回収したトレイは市の回収量に入るのでしょうか。

事務局：回収した後、柳泉園組合に搬入されていないと思います。

山谷会長：容器包装リサイクル協会へは家庭からのものに限定されていますので、事業系のものは入っていないと思います。

江口委員：それであれば店頭に返すということをPRしてもらった方が良いと思います。そうすればもっと減量化につながりますよね。

事務局：今年度、レジ袋削減の取り組みを行うのですが、その時に事業者へ店頭回収を行っているかを聞きまして、現状を把握して市民へPRするようにしたいと思います。

江口委員：それと指定ごみ袋にコマーシャルを入れたらいかがでしょうか。

事務局：今年度から実施しており現在、広告を掲載した指定袋を製作中です。

金成副会長：資料2の容器包装プラスチックごみ処理手数料についての選択肢の表で、「現行」、「低額」、「無料」とありますが、先ほどから出ているプラスチックを有料としている各市では戸別収集になっているのでしょうか。

事務局：清瀬市は戸別収集ではありません。

第1回でお配りした資料10で各市の戸別や有料化の実施状況を載せています。有料化を実施している市は大体、戸別収集も実施しています。

山谷会長：本日の資料1、資料2を事務局から説明を受けましたが、西東京市でごみと同じ料率でプラスチックを有料化した効果をどのように評価するかご意見をいただきたいのですが。

池田委員：資料で数値を出していただきましたが、効果の見えない数値なので判断に困ってしまうのですが、判断するとなると効果は無かったと見えてしまうのですが。

山谷会長：効果が無かったというのはどのあたりでしょうか。

池田委員：東村山市のようにプラスチックを分けようとするときに安いと、市民が分けてくれると思います。資料の中で不燃ごみとプラスチックを足した重さがありますが東村山市よりも西東京市が多いです。これが少なければ現行の料金でも発生抑制につながって良いと言えますが、差である2でも3グラムでも年間にすれば300トンという量でそれが、東村山市並にいかないということの評価できないと思います。それと資料3の年度別収集量推移で不燃・プラ・金属の昨年と今年の4、5、6月を比較したとき、昨年より今年の方が少しリバウンド気味だと思います。不燃ごみが増えてプラスチックが減っていて、全部が減ってれば良いのですが、今年の4、5、6月が多いですね。

私たちは市長から諮問を受けて審議していますが、市長が手数料の変更をする、しないにしても説明できる数値があって、こういった効果があるからそのままがんばりましょうと言ってもらえるのか、それが無くて数値的に優位性が無いとしたら半額ということをもう少し検討しなければならないかと思うのですが、きちんと市民に納得してもらおう説明の仕方では結論を出したいと思っています。

山谷会長：資料1からですが、西東京市と東村山市はどちらも排出原単位で見ますと削減率がすごいと思います。どちらもすごいのですが、「もっと減量を」という期待が大きかったと思います。その期待の大きな部分は充足されているとは思いますが、ごみと同じ値段で経済的に負担がある中でもっと減量してもらいたいという指摘になったのだと思います。

池田委員：前の審議会で決まった発生抑制は正しい一面もありますので、今の容器包装リサイクル法で市民が分別をすることになっても、出してそれを市民が反応がしなければ意味がないですし、プラスチックを出すのであればプラスチックを分けなければなりません。そういうことのために高い値段にしたということでは

たので、理念としては正しいのでやってみましたが、そのように答えが出ていないから、どうしようというところにきていると思います。

山谷会長：答えとして出ていないと言い切るところまで断言できるかどうかですね。私は大きな削減効果が出ているのではないかと思います。

池田委員：削減効果が出ているとは思いますが、プラスチックを半額にした方が良いのかどうかというときにどの数値を基準に言うかということです。

山谷会長：プラスチックについてごみと同率の価格にしたことのそもそもの狙いに照らし合わせてということになりますね。

コスト負担ということもあったと思いますが、排出抑制、ごみ総量の削減というところですね。

第一にはその指標に照らし合わせて判断しなければと思います。

資料2の4、選択肢としてまとめさせていただいたのですが、(1)から(3)までで指定袋制度を採るか採らないかということになります。(3)は指定袋制度を採らないと言ってもいいと思います。(2)の中に多摩市も含まれますが、指定袋の原価で行なっています。市に収入が入らず、場合により持ち出しがあるかもしれません。条例の別表手数料に載せているため有料という位置づけになっていますが無料に近いです。(3)の無料については採用することができないと思います。無責任でレジ袋で出しても良いということになりますから、これはありえないということでもよろしいでしょうか。

(1)か(2)ということですが(2)もかなり幅広く、東村山市のように半額程度ということもあれば、多摩市のように指定袋の原価で、小売店で入手してもらうために価格がついているに過ぎないという手数料設定もあります。

現行の制度でごみ総量の削減効果が顕著に現れているが、負担は重いかもしいけれど、さらに啓発に力をそそいで理解していただくという方針で現行制度を維持して行くかということですね。

平山委員：処理手数料ですが、資料2に1世帯あたり600円と書いてありますが、想定は量かける単価ですね。そうすると初めに想定していた量が減ることによって、袋が当初よりも少ない量で済むということですね。ですから現在では600円を下回る想定もできるのではないかと思います。

山谷会長：手数料設定について資料を見せてもらいましたが、これだけ減るだろうということを織り込んで料金設定しています。

平山委員：一つの物差しとして、600円が700円になってしまっているのであれば下げたことを600円が500円であれば上げることを考える必要があると思いました。

池田委員：無料化は無いとしても、市民としては半額ということについて納得がいくと思います。出すときに手間がかかるので高いと思うのですね。初めから他の市が無料で比較したということではなく、プラスチックが割高に感じるということがひとつあると思います。それと行政の方で同じ値段であってもきちんとプラ

スチックに分けてもらうことができるようにしてもらえれば、同じ価格をもう少し継続してみましょと、継続していく中で欠点であった不燃ごみと同じ値段だから不燃ごみにプラスチックが入ってしまうということをもっとプラスチックはプラスチックで分けてもらうようにしますよ、数値で不燃ごみにプラスチックが入ってしまっているのを改めますと言ってもらえれば、それはそれでひとつの方法だと思います。

大義名分としては全体を減らすということで価格を高くしたという、それが同じ価格だから不燃ごみに入ってしまうという状態が見えるけれども、もう一度、市の努力をして行くということで、最初はプラスチックの量が多くてそれでも品質はAランクでうまくいっていました。リバウンドと同じですが、安易に流れるものをスタートの時のようにようにきっちり5割以上プラスチックになって、品質も維持できるというのであればがんばりましょと市民に納得してもらえる説明ができると思います。

金成副会長：私は逆の意見で、理念ありきで始めましたが市民の方々がやってみたら袋に入らない。お年寄りの方は大変です。途中でDランクになった時に不燃ごみに汚れているプラスチックを入れて良いと言ったため、数値にも出ているように不燃ごみの方へ行っただけです。実際、アンケートでも値段が高いということが出ています。プラスチックは手間がかかりますし、袋に無駄なく詰め込もうと思っただけで大変なことです。ですから手間をかけて努力した人が安いプラスチックの方に入れるというシステムを作ることがプラスチックを多くして不燃ごみを少なくし、柳泉園で燃やす量を少なくする、市も後押しして少なく出せる方法や理念をPRすることなのではないかと思っています。

飯田委員：品質のAランクが続いたらその翌年の半年を半額にするということはどうですか。

山谷会長：品質調査はサンプルチェックなので、その時により品質の悪いものにあたる場合があります。

高橋委員：説明会をたくさんやりましたが、詳細な内容の説明はありませんでしたし、ほとんど分別の仕方についてで、本当に狙っているごみの減量について市民の集まる場所で説明は無かったということと、プラスチックは手間がかかって、水道や洗剤も使ってきれいにしなくてはいけないと思っている人が多くて、それをハサミで切って、袋に詰めて苦労しているのに同じ金額で良いのかという声が周りで聞こえてきますし、値段についても決まりましたというのは報告がありました。初めどこの市も同じ値段だと思っただけですが、他の方と勉強して西東京市は高いと思っただけです。ですから説明が不足していると思っただけです。あくまでごみの減量化をするんだということ徹底しないといけないということ、手間をかけて同じ値段ということは納得がいかないのと、アンケートでも関心がある人ほど高いと感じているのではないかと思っただけです。

山谷会長：一つには負担月額があると思っただけです。政令指定市でごみの値段が1リットル1円程度、資源物も有料化して、月平均1世帯400円台とか500円程度なんですね。

西東京市の場合は1リットル2円となりますから月の負担500円に加えて資源物も有料化ということで、負担は大きいと言えると思います。

ちみに札幌で7月に有料化しましたが、可燃・不燃ごみが1リットル2円です。周りの都市も1リットル2円ですので反対もあまり無かったようです。ところが、当初の市の原案では、可燃・不燃ごみ1リットル2円、加えてその半額で資源ごみも有料としていたのですが、そうすると月の負担が500円を超えて700円に近づくといいこととなりますので、市民により反対がありまして、市のほうで取り下げて可燃・不燃ごみだけ有料化ということになったそうです。

月額負担が500円を上回ってくると抵抗感が出てくる、負担感が重く感じられるという傾向はあります。

手間をかけてリサイクルに取り組む努力が報われるかどうかということもあります。地球環境に良いことをしたという満足感が得られるかということも重要であると思われます。良いことをしたのに自分の負担を増やすというのは割り切れない思いがあるのではないかと思います。

それと非常に重要なことと思うのですが、容器包装プラスチック類は資源なのかごみなのかということです。びん・缶・ペットボトルでしたら誰でも資源と言うと思います。ところが容器包装プラスチックはマテリアルリサイクルをすると半分くらいがごみとして捨てられています。そういう処理の仕方しかできないということで、かなりごみに近いというイメージがあります。実際の処理もごみを出すことになっています。ですから本審議会での検討課題として容器包装プラスチックは資源なのかごみなのか、かなり資源に近いところで中間的に位置づけられているのではないかと思います。この審議会ではきちんとした位置づけが必要であろうと思います。ちなみに近隣自治体では資源物としてはいなくて中間的な位置づけをしていると思います。多摩地域で一番初めにプラスチックを可燃ごみ・不燃ごみと同じ料率で有料化した自治体もRPF化していきまして、かなりごみに近い位置づけでした。

池田委員：統計を見ますと、プラスチックは資源の中に入っているということと西東京市だけがこれは資源ではありませんというわけにはいかないですね。

山谷会長：収集の仕方によります。近隣市では容器包装プラスチック以外の製品プラスチックも一緒に集めていますね。それを選別しています。そういった場合は容器包装プラスチックだけではないわけですね。選別ではねられたものはRPFにするのか焼却場で燃やすのか、マテリアルリサイクルにまわすこともできないわけではない。法律上の容器包装プラスチックリサイクルのルートに乗らないものも集めているわけですね。そういった場合はかなりごみの範疇に近いと思います。

池田委員：そういった集め方をしている市はということですね。西東京市は容器包装リサイクル法に乗ってリサイクルするものだけを集めていますよね。

容器包装リサイクル法はルートに乗れば資源扱いするということなので、少しは資源に行かない可能性があったとしても、市民が分別する時も容器包装リサイクル法に則ってプラマークのついている容器包装プラスチックを集めているということであるので、資源ということで良いのではないかと思います。

山谷会長：それでは資源として位置づけるということですね。

平山委員：私は容器包装リサイクル法というのは、容器を作った製造・販売業者がお金を出し合って、自分たちが売ったものを本来は回収して自分たちで処理するといったことが主旨であると思います。業者に代わって市民が分別していますが、本来は、事業者の責任でやらなければならないという位置づけだと思しますので、市民が分別をするということに納得がいかないです。業界が責任を持って処理する、例えばドイツでは指定のボックスにマークのついたものを捨てると業界の収集車が収集に来て再商品化するという自分たちの責任で回収しているわけです。それができ上がった完成した図ですが、日本はそこまでいかないので、市民や市町村が協力をして業者に手助けをしているということですよ。業界が全て収集します、ということであれば悩む必要は無いのですが。

池田委員：言われたとおりドイツの拡大生産者責任は拡大がついたものはメーカーが責任を持っていますが、日本はその拡大は取ってとりあえず容器包装リサイクル法だけで、業者はお金は出すけれども、市民は分別をしてくれ、市は収集をしてくれということで、ドイツ式の方が楽だけれども決まった法律である以上、不燃ごみとして集めて処理するよりは、別に集めれば何らかの形で資源として、コークスであってもガス化であっても利用されるということに乗っていて、日本の法律によって集めた資源物であると認識しないと、それを怪しんだり、間違っているからと言って自分勝手な行動をとるということではできないと思います。

平山委員：スーパーマーケットなどを拠点として業界は回収すれば良いと思うのですが。

金成副会長：私も資源として現状のシステムの中で集めるしかないと思います。ごみとすると柳泉園で燃やさなければいけないですし、プラスチックは燃やして影も形も無くなるわけではないと思っていますし、焼却灰を他のものに利用したとしてもプラスチックは何が入っているかわからないので、できれば身近でプラスチックは燃やして欲しくないのに、資源としてとりあえずわけて、お金が多少かかってもルートに乗せるのがベターでないかと思います。

平山委員：もともとプラスチックは石油から作っていますから燃料は燃料なんです。ただ、そこに加工段階で重金属や添加剤を入れているから燃やしている時にその添加剤が悪い作用をするのではないかということが今までの説でしたが、今では柳泉園でも最新型の良い工場を建設していますからダイオキシンも含めて基準以下にすることが可能になっています。工場を144億円かけて、プラスチックが可燃ごみの中に20パーセントくらい混じっていても燃やせるという設計のもとに公害を守れますという施設を作っているわけです。ですからプラスチックは燃料価値としては高いものです。ただ問題は添加剤に何が入っているか、重金属が入っているなどいろいろあります。スーパーのレジ袋やポリエチレン、ポリプロピレンなどは燃やしても公害はありません。むしろ、プラスチック容器包装類の再商品化している昭和電工でどのような再商品化をしているの

か、どういう処理をしているのか聞きたいです。そこで固形燃料にして燃やしているということであれば、柳泉園で燃やして発電してサーマルリサイクルをするほうが良いとも思います。

池田委員：容器包装リサイクル法が完全でないため、プラスチックを容器包装リサイクルで集めるのではなくて、燃やしてしまった方が良い面があるということですが、今、容器包装リサイクル協会でお金が集まっているのはプラスチックなんですよ。協会がプラスチック事業者から370億ほど集めていますが、ルートにのらないで23区で燃やしているのと同じような処理であったら、容器包装リサイクル法は有名無実になって生産者責任も無くなってしまい、何とか続けてお金をを出してもらってプラスチックを減らさない限り、みんな燃やしたら喜ぶのはメーカーなんですよ。ですからこのシステムは悪い形であっても維持していかなければいけないだろうと思います。

山谷会長：拡大生産者責任が非常に大きな問題を抱えているということで、発言がありました。資料2の表に戻ります。「現行と同額」という考え方と「より低額」という二つの考え方について絞られてきましたが、同額とするという所の課題で、事務局のほうで挙げてもらいましたのは、分別に対するインセンティブ効果が弱いという指摘があります。きちんと分けても同じ値段でないか、と言うことだと思います。それと低額にするという方ですが、不燃ごみがプラスチックに混入されるということ、不燃ごみをプラスチックに混入させれば経済的負担が軽減されるからということが懸念されるという指摘があります。どちらが正しいのかということですね。

金成副会長：どちらの課題もクリアするのは行政のPRや、人の集まる場所での説明会など、努力できると思います。それであれば資源扱いにして市民の努力が報われるというのであれば下げべきだと言いたいです。

山谷会長：つまり努力が報われるシステムにすべきだということで、どちらかと言えば「より低額」という意見ですね。

池田委員：先ほどから同額を強調しているのですが、もし下げるとしたら、3事業はごみを減らすことに効果があった貢献した、それは市民の力によるところであると、一つ同額の問題をもし半額にした時に、市民の方がまたきちんと分別してくれるであろうことを信じて半額にしてみようという、同じことをやるにしても話の持っていく方があると思います。西東京市の市民は優秀だということをどんどん言って、でも半額にした方が良いと思いますが、ただ何気なくしたのでは市民の方も自分に感じるところが少ないと思います。やはりきちんとやってくれたことによる成果だと、ただし、半額にしてみますがプラスチックに不燃ごみが入らないことを、市も市民を信じているし、市民も努力して欲しいというニュアンスつきの半額はどうか。

山谷会長：値下げをすれば、きちんとした根拠あるいは期待を打ち出す必要があります。

高橋委員：プラスチックの中に不燃ごみが混入されることが懸念されるのであれば、以前Dランクを取ったときのように、混入していれば置いていくことをどんどんして置いていければ市民はやり直すといった努力をするとか、袋をもっと中の見やすいものにすればいいと思います。

山谷会長：袋を見やすいものにするということですが、まったくの透明でもいいと思います。西東京市の袋を見ましたがピンク色ですが、結構、中が見えると思います。

池田委員：ですが透明の方が見やすいと思います。

山谷会長：透明にするとよく見える見えないの前に、緊張感が出てきますね。

池田委員：透明で2重袋にならないということを書いて、半額になれば一つの説明になると思います。いままでの袋は使っていいことにして、それを高い安いをどうこういわないようにして買う分を減らしてもらって、どこかで切り換えるということですね。

山谷会長：値下げをすれば今までの袋をまとめ買いしている人がいると思いますので、可燃・不燃ごみの袋と交換するなどの必要性が出てきますね。

片桐委員：手数料設定でおおむね600円とありますが、もしプラスチックごみを半額にしたとしたら負担がどのくらいになるか想定していますでしょうか。私の感覚としてはプラスチックと可燃の使う量は変わらないのですが。

池田委員：私は可燃ごみを5とするとプラスチックが4、不燃ごみが1、もしくはプラスチックが多いという家はプラスチック5、可燃ごみが4、不燃ごみが1ぐらいだと思います。

皆さんがどのくらいの想定をしているかわかりませんが、70人にあなたはどのくらいの金額を袋で使いましたかというアンケートを行いました。どのくらいの差があると思われますか。例えば市で平均したら6,000円から7,000円くらいと出ていますが、少ない家は1年間で3,000円、多い家は30,000円となっています。平均が500円とか600円には根拠がなくて、少ない家は本当に少なくても多い家と10倍差があります。市民の人は自分のうちのことしか知らないから10倍差があることを知らないんです。それを発表してもらおうと努力して3,000円だった人はどこかで恩恵を受けてそれもインセンティブな訳ですね。分けないで30,000円の人はどう思うかわかりませんが。

江口委員：家族構成は関係あるのでしょうか。

池田委員：家族構成、年齢あまり関係ありません。きちんとやる人と大雑把な人での差が出るくらいです。

片桐委員：仮にプラスチックごみの値段を半額にした場合に、重量比でみますと10パーセントしかプラスチックごみはないから、大して効いてこない、という話ではないだろうということで、現実的にどうなんだろうということでお聞きしたんです。

池田委員：そういった率で計算すると6,000円だったものが5,000円になってくると思います。6,000円のうちプラスチックが2,000円、多ければ3,000円ですが、それが半額くらいになれば1,000円から1,500円減るということですから、歳入として市に5億円くらい入っているものから1億円くらい減るということになりますよね。

片桐委員：そうすると可燃ごみなどを値上げするようですか。

金成副会長：生ごみの資源化を10年以内をしたいと前の回でも発言しましたが、生ごみが自分のごみ袋から消えたら、可燃ごみが2週間に1回で良いのではないかと思うかもしれません。不燃ごみは回数を多くしてと聞くのですが、考えてみるとプラスチックを不燃ごみに入れる量が多い人はあふれてしまって生活が困る訳ですね。でも手間をかけてプラスチックにすれば不燃ごみだって少なくなりますし、可燃ごみだってそのうち生ごみを資源化したら少なくなります。その時に多くなるか少なくなるかは個人のライフスタイルによるところが大きいと思います。

山谷会長：プラスチックについて値下げのご意見が多かったと思いますが、多摩市のように袋の原価に等しくというやり方が全国的にもひとつあります。それと半額程度というやり方ですが多摩地域でも実施しているところがあります。意見を出していただいたところ半額程度ということが多かったですが、原価程度という意見の方はいますでしょうか。

江口委員：半額にした場合、原価を割るということはないのでしょうか。

山谷会長：半額でしたら市に手数料収入が入る水準になると思います。政令指定都市の水準では1リットル1円ですから。

池田委員：袋代だけの価格にするならばもったいないと思います。そんな袋は環境からいって余分に作らないほうがよいと思います。

山谷会長：浪費を招く恐れがあるということですね。 そうすると半額程度ということでもいいですね。さらにその根拠や説明の仕方、どのようなことが期待できるのかということを次回以降さらにつめるということによろしいですね。

平山委員：市民の立場からいえば、半額はいいのですが、審議会の立場からすると数値的な根拠、プラスチックの無料の武蔵野市、半額の東村山市のようにこちらのほうがインセンティブが高いというようなデータを作ってもらいたいと思うのですが。抽象論では安いほうがいいのはわかっていますが審議会として何をもち

てして決めたのかということになりますから。

小川委員：主婦の観点から言えば水道を使ってきれいにして出しているのでプラスチックが少しでも安くてもいいという立場が考えられるのですが、家庭ごみの収集をやっている今まで培ってきたことがあります。ここで袋の値段が安くなることでいろいろなものを入れられてしまって、調べなおしたりすることが出てくると思います。それと今までも袋を間違えて出す人がいましたが、値段が同じであれば袋を間違えたんだと思いますが、例えば大型集合住宅などで誰が出したかわからない状態で、袋の値段が変わった時、安いほうの袋に可燃ごみを入れられてしまうという心配も多少出てきます。

江口委員：プラスチックの袋が透明であれば中身が見えやすいですね。

池田委員：透明であれば生ごみなどは入れにくいと思います。

山谷会長：それでは指定袋の仕様の変更もあわせて半額程度の価格にするということですね。

池田委員：半額になるのであれば袋も変わった方がわかりやすいですね。  
今の袋がなくなってからにしないとともったいないとは思いますが。

鈴木委員：ごみの説明会で配布されえた資料のことになるのですが、平成19年に策定された一般廃棄物処理基本計画の資源化・減量化の短期目標・長期目標を平成20年度の実績が、すべて達成できているということになっていますが、予算的な達成度はどのくらいでしょうか。

山谷会長：平成20年度の実績がすでに短期目標、長期目標すら達成していて、ごみの総量削減率、リサイクル率が想定した以上にもものすごく上がったということですね。

池田委員：多摩地域で一番になれば東京で一番ですから日本で何番目かになると思います。

山谷会長：達成度合いはすごいです。もうじき多摩ごみ実態調査というものが発表されると思いますが、そこでわかります。

事務局：基本計画を策定する際、有料化などによりごみの量が減ることを想定していたのですがそれ以上にごみの量が減ったということがあります。予算的な目標は立てておりません。

池田委員：これぐらいの減り具合だと、処分場の課徴金も減るのでしょうか。

事務局：ごみの量は減りましたが、焼却残さは平成20年度分で111トン、配分量をオーバーしてしまいました。

金成副会長：西東京市が徴収された課徴金は他の市が受けとることになるのですよね。

平山委員：柳泉園では不燃物を固形燃料として出していますが、他の市では最終処分場に搬入しないで、焼却残さの搬入量を減らすために他の溶融施設に持っているところもあると聞いています。

金成副会長：市民感情としてはリサイクルが進んで原単位が少ないのに、なぜ課徴金が乗せられてしまうのか気になります。

平山委員：あと中間処理で適切に処理しているかを検証した方がいいと思います。焼却処理で10トン入れたら1トンの灰が出るのか、5トンの灰を出してしまっているのか、中間処理の段階で何パーセントの減量をしているのかを検証した方がいいと思います。

山谷会長：議論がされまして、プラスチックの価格については一定の方向が出ていますのでこれについて審議会としてどのような理論づけをするのか、出されましたごみの排出原単位、リサイクル率、最終処分搬入量などのバックデータを取り揃えます。見直しに踏む込むのですから、これまでどういう問題があったか、アンケートをやっていますが、市民の満足度といったことも含めた分析を踏まえて資料的な準備をするとともに、議題である「課題と今後の取り組み」の中の「収集回数、指定収集袋の大きさ等」など、他の部分についても検証していかなければならないと思います。

本日の議題についてはこれまでにしたいと思います。

次回の審議会について案内を事務局からお願いします。

事務局：次回は8月25日（火曜日）になりまして、午後2時からエコプラザ西東京市講座室1・2での開催となります。

山谷会長：それでは本日の会議はこれまでとします。